

■ 委員長報告概要 ■

		平成 29 年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 63 号 平成 28 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	歳入合計は 81 億 3,758 万 3,282 円で、歳出合計は、92 億 2,534 万 449 円。事業収入は 78 億 215 万 8,300 円で開催における売上額は 77 億 823 万 100 円。競走事業費は 82 億 9,313 万 9,083 円で、包括的民間委託料は、6 億 930 万 2,111 円。歳入歳出差引 10 億 8,775 万 7,167 円の不足となったので、平成 29 年度の歳入を繰り上げてこれに充てている。	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 開催収支に係る売上げは約 77 億円で、平成 26 年度の約 69 億円、平成 27 年度の約 65 億円に比較すると大きな売上げ増となっている。 * 売上げ増の要因は、日程調整による開催日数の増、共用場外の拡大、電話投票等の増である。 * 4 重勝単勝式の売上額は 5,452 万 8,000 円と予想を下回ったが、今後は宣伝強化など改善を行いながら、売上向上を図っていく。 * 地域公益事業は、市民プールのテント張替え、埴生幼稚園・梁補強、埴生小・厚陽小の遊具設置、まつば園自転車置場設置、高千帆福祉会館の長机購入、体育施設の備品購入とみつば園のエアコン更新、出合小の放送設備更新で合計 867 万 9,744 円である。 * 平成 28 年度の三つの累積債務の解消額は 1,280 万 699 円である。 	
討 論	4 重勝単勝式は極めてギャンブル性の強いものであるから、廃止を求めて反対する。	
結 果	賛成多数で認定	

■委員長報告概要■

		平成 29 年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 70 号 山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	第 6 条の評価委員会の庶務を行う部署を「成長戦略室」から「大学推進室」に改めるもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	* 本来 6 月定例会で条例の一部改正を行うべきであったが、議会閉会后、改正漏れがあることが判明した。	
討 論	討論なし。	
結 果	全員賛成で可決	

■委員長報告概要■

		平成 29 年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 71 号 山陽小野田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	大学生等が消防団に入団ができるよう、任用資格を「当該消防団の区域内に居住し、又は勤務する者」としていたものを、「当該消防団の区域内に居住し、勤務し、又は通学する者」とする。	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	* 全国的に消防団員が不足しており、本市でも定員 485 人に対し約 60 人の団員が欠員となっている。 * 処遇、待遇等は普通分団員と同様であるが、災害現場活動はせず、火災予防を含め、平常時の活動を再度重視させていく。 * 条例改正により 40 名程度の増加を予定している。	
討 論	討論なし。	
結 果	全員賛成で可決	

■委員長報告概要■

		平成 29 年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 75 号 物品(山陽小野田市学校給食センター学校給食用食缶)の購入について	
概 要	学校給食用食缶の購入について、株式会社中電工小野田営業所と 3,132 万円をもって物品購入契約を締結するもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 厨房機器に登録のある業者の中から市内業者及び準市内業者に見積りを依頼し、7 者指名競争入札となった。 * 食缶はステンレス製、保温性・保冷性に優れた二重構造で真空断熱構造となっている。 * 御飯用、汁用、副菜用、和え物用食缶をそれぞれ 218 個購入する。 * 平成 30 年 5 月 1 日の推定クラス数を根拠とし、予備など加えて、218 個とした。 * 須恵小学校と埴生小学校の 1 年生と 3 年生で実証実験を行った。 	
討 論	討論なし。	
結 果	全員賛成で可決	

■委員長報告概要■

		平成 29 年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 76 号 物品(山陽小野田市学校給食センター学校給食用食器)の購入について	
概 要	学校給食用食器の購入について、株式会社中電工小野田営業所と 2,581 万 2,000 円をもって物品購入契約を締結するもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 食器は耐熱性が高く、食品の着色汚れが着きにくいポリエチレンナフタレート樹脂(通称 PEN 樹脂)製で、トレイはガラス繊維強化不飽和ポリエステル樹脂(通称 FRP 樹脂)製である。 * 購入数はそれぞれ 5,500 個で、根拠は平成 30 年 5 月 1 日の児童生徒、教職員数見込み数に予備を加えた。 * 汁わんと二種類の深皿の内側に 3 箇所、本市オリジナルデザインをプリントしたものを購入する。 	
討 論	討論なし。	
結 果	全員賛成で可決	

■ 委員長報告概要 ■

	平成 29 年 9 月定例会
	民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 57 号 平成 28 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	歳入総額 84 億 6,606 万 1,433 円に対し、歳出総額 81 億 8,362 万 6,502 円となり、差し引き 2 億 8,243 万 4,931 円の黒字。基金残高は 7 億 3,706 万 4,619 円となった
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 「国保運営協議会の出欠状況は」の問いに「昨年 8 月開催では 3 名が欠席。2 月開催ではアンケートなどで日程調整を行い、欠席はゼロ。」また「県制度移行に伴い、運営協議会の審議内容は変わるのか」の問いに「県にも国保運営協議会が設置され、国保の運営方針や市町村に対する標準保険料率が審議される。市町村の運営協議会では保険料率、保険料の賦課、徴収や保健事業などが審議対象」との回答 * 「県制度に移行した場合、保険料率の決定や保険料の県への納付はどうか」の問いに「市の保険料率は市が独自に決定する。県事業納付金が集めた保険料で賄えない場合は、基金等の活用も視野に入れている」との回答 * 「出産育児一時金は 27 年度 58 件で 28 年度は 26 件。大幅に減った原因と不用額の決算処理や予算計上に問題はないか」の問いに「分析はしていないが、最終補正予算で調整する。予算計上も状況をしっかり把握して行いたい」との回答 * 「がん検診委託料の実績が大幅に下がった原因は」の問いに「昨年 2 月から国のがん検診の指針が変更され、例えば胃がん検診は 2 年に 1 回と変わったため減額」「毎年検診を 2 年、3 年に 1 回に変更した根拠と市民への周知徹底は」の問いに「国、県の方針変更に従い本市も変更。市民には広報等で周知。受診は個人負担なので毎年受診も可能」との回答 * 「県下でも高い数値の動脈硬化症など、生活習慣病の特定健診は市独自に追加できるか」の問いに「独自に血清クレアチニン検査を行っている。必要なら追加したい」との回答 * 「ジェネリック医薬品の状況は」の問いに「27 年度より 7% 伸び、一人当たり 809 円の削減効果があった」との回答 * 「多受診の内容は」の問いに「月 15 日以上、半年で 90 日以上通院した人の訪問調査をしたが、頻回受診なし」との回答 * 「資格証明書の発行、不在で会えない場合の対応は」の問いに「会えない方への資格証明書発行は行政手続的には瑕疵はないが、減らす努力をしており、重篤な疾病等の場合は速やかに短期被保険者証を発行している」との回答
討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

■ 委員長報告概要 ■

		平成 29 年 9 月定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 58 号 平成 28 年度山陽小野田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	歳入総額 61 億 847 万 6,818 円に対し、歳出総額 59 億 4,366 万 2,849 円となり、差し引き 1 億 6,481 万 3,969 円の黒字。基金残高は 4 億 3,587 万 4,878 円となった	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 「特定入所者介護サービスの収入認定基準の変更とは何か」の問いに「遺族年金や障害年金が収入認定され、入所者の負担が増えることになる。年金収入等の合計 80 万円以下の第 2 段階が 242 人減り、80 万円を超える第 3 段階が 244 人増加している。第 2 段階の食費、部屋代等の自己負担が 3 万 7,510 円、第 3 段階では 6 万 760 円の負担となる。結果、市の介護サービス費の支出が減り不用額が増えた」との回答 * 「待機者の状況は」の問いに「40 床の特定施設入所者生活介護施設や有料老人ホームが数箇所できたことなどにより、平成 26 年度が 282 人、27 年度が 195 人、28 年度が 152 人と徐々に待機者は減少傾向にある」との回答 * 「安心ナースホンの利用状況は」の問いに「29 年 3 月末で 266 台だが、前年度より減少している」「委託料が安くなったので利用者を増やそうという計画はどうなった」の問いに「民生委員などの協力を得て 65 歳以上の独り暮らし、75 歳以上の二人暮らしの調査事項に安心ナースホンも加え、チラシも配って 273 件の希望があった。今後申請手続きをしていく」との回答 * 「基金の目標と活用は」の問いに「基金は 2 億円程度を目標としているが、現在 4 億 3,587 万円程度ある。第 6 期の最終年で残った基金は第 7 期の介護保険料の軽減のために取り崩して運用したい」との回答 * 「介護保険料の収納状況は」の問いに「28 年度は 99.05% で 0.15% 増加している。年度当初の滞納繰越分では 476 人 4,848 件で 2,680 万 1,627 円だが、28 年度の決算に伴う滞納繰越は 445 人 5,082 件で 2,875 万 4,952 円となっている。差押えは 27 年度が 46 件、28 年度が 31 件の 89 万 3,487 円となる。不納欠損は 27 年度が 201 人 485 万 6,068 円、28 年度が 161 人 348 万 8,307 円となっている」との回答 	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で認定	

■ 委員長報告概要 ■

	平成 29 年 9 月定例会
	民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 59 号 平成 28 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	歳入総額 9 億 7,858 万 7,985 円に対し、歳出総額 9 億 7,808 万 2,484 円となり、差し引き 50 万 5,501 円の黒字となった
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>* 「当初予算で職員数 3 名となっていたが、なぜ 1 名減ったのか」の問いに「平成 27 年から実際は 2 名だった。国保の担当者 1 名が後期高齢の収納もやっていた関係で 3 名としていたが、人事課と協議し、実情に合わせることになり 2 名とした」との回答</p> <p>* 「保険料の収納率の状況は」の問いに「現年度分は 99.63%で 13 市中 3 位、滞納分は 69.44%で 1 位。合計では 99.41%、県内 2 位で 27 年度の 5 位からアップした。滞納額は 262 万 8,116 円で 27 年度に比べ 129 万 9,022 円減り、滞納者数は 74 人で 27 年度に比べ 28 人減っている。資格証明書は発行していない」との回答</p>
討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

■ 委員長報告概要 ■

	平成 29 年 9 月定例会
	民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 64 号 平成 28 年度山陽小野田市病院事業決算認定について
概 要	病院事業収益が 39 億 4,098 万 7,219 円に対し、病院事業費用が 41 億 1,152 万 663 円となり、差し引き 1 億 7,053 万 3,444 円の赤字となり、未処理欠損金は 34 億 4,215 万 2,227 円となった
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 「医業収益減に関連して医師確保の見通しはどうか」の問いに「改革プランで医師の増員を記載しているが、実際の状況は困難。医師数に関わりなく診療報酬を増やす対策が必要。実際に常勤として働いている医師は 27～28 人いる。小児科など常勤ではないが毎日勤務している」との回答 * 「非常勤の診療科での患者減が大きい、診療科開設の意味は何か」の問いに「脳神経外科、皮膚科、耳鼻科などの患者が減少傾向にあるが市民病院に必要なので開設している」また「病院間の機能分化の考えは」の問いに「労災と市民病院間でも脳外科や産科などは機能分化されており、特定の診療科で特徴を出していくことは大事になっている」との回答 * 「病床稼働率は」の問いに「27 年度は 82.7% で 28 年度は 82.9% で若干改善している」との回答 * 「当番医以外の日で救急患者を受け入れる件数は増えているのか」の問いに「救急搬送は 27 年度 713 件、28 年度 763 件。当番医以外で 308 件の依頼があり、220 件受入れ」との回答 * 「嘱託医や臨時の医師数は」の問いに「嘱託医は 2 名、臨時の医師は約 54 人。給与は賃金から支出」との回答 * 「職員定数は 255 人だが現員が 197 人、臨時等で合計 291 人となる。この傾向は今後も続くのか」の問いに「病院の収益を考えると現行でいくことになる」との回答 * 「医療機器の保守や事務系の業務委託の契約方法は」の問いに「医療機器の保守管理は基本随意契約で行っている。事務系の業務委託もニチイ学館に随意契約で行っているが、契約方法の見直しは今後検討していきたい」との回答 * 「院内のジェネリックの割合は」の問いに「19.17%、抗がん剤などはどうしても新しい薬を使うことになる」との回答 * 「病院機能評価は一種の病院の格付けにもなるがどうするのか」の問いに「病院機能評価は準備段階である。DMA T や病床稼働率アップの後、2 年以内には検討したい」との回答 * 「新病院になって、減価償却の影響があるにしろ 3 年連続の赤字決算は市民に対して説明責任があるのでは」の問いに「減価償却だけを理由にはできない。コンサルの提言も受け費用抑制や収益アップの方策を検討していきたい」との回答
討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

■ 委員長報告概要 ■

		平成 29 年 9 月定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 67 号 平成 28 年度養護老人ホーム長生園組合一般会計歳入歳出決算認定について	
概 要	長生園組合解散に伴い、平成 28 年度決算について議会の認定を求めるもの。歳入総額 2 億 2,539 万 4,669 円に対し、歳出総額 2 億 1,643 万 6,831 円となり、差引残額 895 万 7,838 円は平成 29 年度の一般会計へ繰り入れる	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>*「解散により職員の処遇はどうなったのか」の問いに「職員は 21 名いたが 9 名が引き続き雇用された。待遇面で悪くなる職員は雇用を辞退した。市の関係では市民病院 2 名、市役所に 2 名が雇用された。解散時 5 名が無職、2 名が不明となっていたが市は就職等のあっせんを行っていない。今後、相談があれば紹介等を行っていきたい」との回答</p> <p>*「今後の建て替え等の計画は聞いているか」の問いに「建て替えは聞いているが、トイレや風呂の改修は 10 月に実施する計画だと聞いている。二人部屋の解消計画は不明」との回答</p>	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で認定	

議 案 件 名	議案第 68 号 平成 28 年度養護老人ホーム長生園組合特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	長生園組合解散に伴い、平成 28 年度決算について議会の認定を求めるもの。歳入総額 577 万 9,382 円に対し、歳出総額 571 万 8,786 円となり、差引残額 6 万 596 円は平成 29 年度の一般会計へ繰り入れる	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	*「職員の処遇は」の問いに「正規職員は 1 名で退職をしている。臨時職員はいない」との回答	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で認定	

■ 委員長報告概要 ■

		平成 29 年 9 月定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 79 号 山陽小野田市新火葬場建設事業（建設主体工事）請負契約の締結について	
概 要	指名競争入札により 6 億 6,646 万 8,000 円で富士産業・池田工業共同企業体が落札。工期は平成 30 年 11 月 9 日まで	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 「新火葬場建設への地域住民の合意が取れていない現状で、どう進めるのか」の問いに「2 軒の方が火葬場建設に反対で資料も受け取らない。法的には不同意でも工事はできるが、可能な限り会う努力をして、工事の進捗状況など説明をしていく」との回答 * 「当初の計画より 1 億 3,000 万円も金額が増えているのはなぜか」の問いに「当初の計画とは建物の形状も変わったため。また、基本計画から実施設計の過程で金額は変わるし、建設単価や人件費も上昇しているため」との回答 * 「火葬炉の壁のデザイン性は」の問いに「壁はアルミ製で風景を施す仕様になっている」また「新火葬場の受付窓口のオープン化は」の問いに「設計では受付窓口はガラスの引き戸となっているが、ガラス戸の取り外しなどオープン化も検討したい」との回答 	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で可決	

議 案 件 名	議案第 80 号 山陽小野田市新火葬場建設事業（電気設備工事）請負契約の締結について	
概 要	指名競争入札により 1 億 6,416 万円で大海電機(株)・太陽産業(株)共同企業体が落札。工期は平成 30 年 11 月 9 日まで	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 「大海電機の市内での実績と共同企業体の場合の主体はどちらか」の問いに「市内での実績は不明だが、企業体の主体は名前が前に書かれている大海電機となる」との回答 	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で可決	

■委員長報告概要■

		平成 29 年 9 月 定例会
		産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第56号 平成28年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	<p>歳入合計3,322万4,628円に対して、歳出合計は2,507万5,651円となり、歳入歳出差引額は814万8,977円である。</p> <p>歳入の主なものは、駐車場使用料1,466万8,170円、繰越金1,792万3,728円などであり、歳出の主なものは一般管理費のうち需用費222万5,129円、公債費1,979万6,362円などである。</p> <p>平成28年度の駐車場利用台数は、平成27年度より91台増の3万6,285台であるが、平成28年10月に発生した駐車場料金精算機破壊事件により26日間、台数測定と料金徴収ができなかった。その間、平均利用台数から約2,800台の増加が推測される。</p> <p>また、平成28年度末の償還金残額は2,436万8,252円であり、平成30年度で完了予定となっている。</p>	
論 点 又 は 質 疑 に よ っ て 明 ら か に な っ た 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ プリカの販売は、都市計画課と文化会館、山陽総合事務所の3か所であり、販売場所について分かりやすく明示した。 ・ 料金引き下げにより利用者から喜ばれ、利用回数増の実感がある。 ・ 償還金終了後も公営で進め、料金改定なども検討していきたい。 	
討 論	賛成：料金引き下げが実施されているので賛成する。	
結 果	全員賛成で認定	

議 案 件 名	議案第60号 平成28年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	<p>歳入総額1,361万6,338円に対して、歳出総額は1,346万6,299円で、歳入歳出差引額は15万39円である。</p> <p>歳入の主なものは、市場使用料171万1,904円、一般会計繰入金994万4,000円などであり、歳出の主なものは警備委託料380万3,760円、運営補助金300万円を含む市場管理費1,346万6,299円である。</p> <p>平成28年度の取扱量は野菜、果実など合計で1,572トン、取扱金額は4億6,283万円である。前年度比で取扱量では82.5%、取扱金額は99.1%であり、北海道を襲った2度の台風や熊本地震などの影響によるものと考えている。</p>	
論 点 又 は 質 疑 に よ っ て 明 ら か に な っ た 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買受人について、平成18年の市場開設時には84人であったが、現在54人となっている。原因は生産者の高齢化、大型店舗の出店などが考えられる。 ・ 市場の市について、当面は継続予定であるが、手法など検討すべき要素がある。 ・ 市場内設置の業者冷蔵庫等には個別にメーター器を取り付けており、電気料等の徴収をしている。 	

	<ul style="list-style-type: none"> 警備の委託については入札により決定している。 平成28年度の学校給食に関しては市内の出荷先の10.5%であり、給食センターになってもその割合は特に変わりはない。 運営補助金300万円を出した根拠は、累積債務を減少させるため臨時的、一時的措置で要綱は定めていない。
討 論	<p>反対</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金に対し納得がいかない。他にも疑義が生じている。 中央青果と青果販売との関係に対して、違法ではないかという疑義が解決していない。補助金の支出にも問題がある。 <p>賛成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方卸売市場の公益性、今後の学校給食における様々な役割を鑑みて市場は大事であり、累積債務も減少される。 疑問な点はあるものの、給食センターの運営について前向きでしっかり立て直しをする方向を期待する。 問題点はあるが、市場の公益性は重要であり、農業を活性化するために頑張ってもらいたい。給食センターに対しても有効なシステムを作ってもらいたい。
結 果	賛成多数で認定

議 案 件 名	議案第61号 平成28年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>歳入総額28億9,346万6,274円に対して、歳出総額は28億8,097万970円であり、歳入歳出差引額は1,249万5,304円である。</p> <p>歳入の主なものは、下水道使用料6億148万9,530円、繰入金10億2,600万円、国庫補助金2億9,328万8,520円などで、歳出の主なものは、一般管理費8,875万2,668円、施設管理費2億9,357万7,266円、下水道建設費7億1,898万8,005円などである。</p> <p>平成28年度末での水洗化戸数は1万2,248戸、普及率は53.1%である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> 日本水工設計に公営企業会計に移行するための業務委託をしているが、固定資産台帳を作成するだけで約2年を要することから契約期間は3年間、委託金額の合計は3,888万円となっている。 公会計移行は国の指導により、平成32年4月までとなっている。 国からの交付金について、平成26年以前は100%の要望に対し、80%返ってきたが、27年度からは60%しか返ってこない。 上下水道料金の徴収一元化により、平成23年度96%の収納率が平成28年度には99%台になった。 使用料の不納欠損額は約700万円あるが、27年度に比べて約150万円減っている。 債権特別室へ回したのは平成26年から28年までの合計で190件、100万8,418円で、回収できたのは約9割である。
討 論	反対：負担金の徴収については問題がある。
結 果	賛成多数で認定

議 案 件 名	議案第62号 平成28年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>歳入総額8,595万2,105円に対して、歳出総額8,583万5,520円となり、歳入歳出差引額は11万6,585円である。</p> <p>歳入の主なものとは農業集落排水使用料2,604万8,667円、一般会計繰入金5,810万円などで、歳出の主なものとは一般管理費2,261万2,241円、公債費6,322万3,279円などである。</p> <p>水洗化率は小野田西地区91.4%、仁保の上地区96.1%、福田地区97.4%である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小野田西地区の水洗化については、数件の希望がある。 ・ 現在、空きがあるので自分で費用を負担し、管を引くのであれば農家でなくても加入できる。 ・ 納期を過ぎた方への督促状発送は5件である。 ・ 不納欠損については11件、8万5,816円である。
討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第65号 平成28年度山陽小野田市水道事業決算認定について
概 要	<p>収益的収支について、収入総額は14億3,274万7,781円に対して、支出総額は11億8,025万8,858円で当年度純利益は2億5,248万8,923円である。</p> <p>有収水量は減少傾向も収まり、前年度比5万9,186m³、約0.8%増の745万5,025m³である。</p> <p>資本的収支について、収入総額は11億9,136万2,874円に対して、支出総額は19億8,388万8,554円で、結果差引不足額は7億9,252万5,680円となる。この不足額は損益勘定留保資金及び建設改良積立金を取り崩し、全額補填する。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有収率の低下は山開作配水池で大規模な漏水があったこと、西見配水池を作った時、内部洗浄に5,000トン以上の水を要したことによる。 ・ 船舶の給水量は、原油価格によるタンカー入港の増減に左右される。 ・ 雑収入は熊本地震で、給水応援に行った際の被災地からの経費負担分である。 ・ 平成28年度の修繕は、本管破裂工事70件、本管から分岐された個人の給水管が道路上で破裂したもの165件で、約3,600万円かかった。 ・ 石綿管の工事は、平成29年10月には完了予定である。 ・ 小水力発電は物理的に困難である。
討 論	反対：市民にとっては目前に迫っている生活用水ということ踏まえて、現時点で4条会計を市民に求めるのは難しい。3条会計にも改善の余地があり、昨年12月議会の唐突な水道料金改定の提出に問題があった。
結 果	賛成多数で認定

議 案 件 名	議案第66号 平成28年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について
概 要	<p>収益的収支について、収入総額は2億7,662万4,572円に対し、支出総額は2億3,672万9,127円で当年度純利益が3,989万5,445円である。</p> <p>工業用水については責任給水制をとっており、前年度からうるう年1日分減で、実質給水量は870万8,773m³である。</p> <p>資本的収支については、収入総額は病院会計からの貸付金償還金1,000万円のみ、支出総額は建設改良費など7,776万8,383円で、結果6,776万8,383円の不足となり、損益勘定留保資金等や積立金4,337万3,505円を取り崩して補填する。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院会計からの償還金については、契約どおりの履行を信じる以外にない。 ・ 水道水の水源の水を作るため、水源涵養林の整備についての考えがある。
討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第72号 山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	<p>販売及び濫用等の禁止を定めた第16条を水道契約者の使用目的が、多様化してきたことから時代に合わせて削除するもの。</p> <p>次に給水装置について、特定計量器検定検査規則に定められている各水道メーターの適正使用流量範囲を超えて使用する給水装置所有者に対し口径変更の指示及び指導を徹底し、適正使用水量範囲内の水道使用を確実なものにするため、第17条を明文化したもの。その他については用語の統一と所要の改正を行うもの。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第16条については、条例改正は議会の議決を要するため、なおざりになっていた。 ・ 第17条については、許容範囲を超える使用者が現存する中で、適正に指導していくため、その体制を整えるための要綱、規程を追加した。 ・ メーターの口径を変える際の工事費は、所有者の負担となる。 ・ 平成29年10月からコンビニ収納制度ができることから集金はなくしたい意向である。
討 論	なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第77号 平成28年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
概 要	平成28年度決算において生じた当年度未処分利益剰余金5億1,214万6,533円のうち、3億2,396万2,743円は裏付けとなる現金が会計内にないため、資本金に組み入れるもの。残りの1億8,818万3,790円は建設改良積立金に積み立てる。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	なし
討 論	なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第78号 平成28年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
概 要	平成28年度決算において生じた当年度未処分利益剰余金8,326万8,950円のうち、4,734万752円は裏付けとなる現金が会計内にないため、資本金に組み入れるもの。残りの3,592万8,198円は建設改良積立金に積み立てる。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	なし
討 論	なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

平成 29 年 9 月 定例会

一般会計予算決算常任委員会

議 案 件 名	議案第55号 平成28年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>【歳入】 前年度と比較し、市税、地方譲与税、地方消費税交付金等の減、寄附金、繰越金、諸収入、市債等の増、46億6,340万3,131円増の311億1,954万8,106円</p> <p>【歳出】 前年度と比較し、厚狭地区複合施設建設事業やプレミアム付き商品券発行補助事業の終了による減、山口東京理科大学運営費交付金、運営基金積立金、薬学部校舎建設事業の開始、臨時福祉給付金給付事業、新火葬場建設事業、学校給食共同調理場建設事業などの増、50億3,272万7,762円増の306億9,766万670円</p> <p>【歳入歳出差引額】 歳入歳出差引額は、4億2,188万7,436円 平成29年度に繰り越すべき財源1,383万3,013円を除いた4億805万4,423円を翌年度へ繰越し</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【歳入の主な内容】</p> <p>○ 1 款 市税 固定資産税の家屋・償却資産、軽自動車税の増、市民税の法人税割、固定資産税の土地の減、前年度比3億2,628万5,000円減の96億6,005万1,000円</p> <p>○ 2 款 地方譲与税 地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税の減、前年度比2,368万円減の1億7,372万2,000円</p> <p>○ 6 款 地方消費税交付金 円高の進行で輸入取引に課される貨物割が減少、前年度比1億1,716万3,000円減の10億2,918万5,000円</p> <p>○ 12 款 分担金及び負担金 小規模治山事業地元分担金、土地改良事業地元分担金の増、保育所運営費負担金の減、前年度比1,169万5,000円減の2億8,565万7,000円</p> <p>○ 13 款 使用料及び手数料</p>

火葬場使用料、汚泥処理手数料の増、塵芥処理手数料、有帆緑地建設残土処理手数料の減、前年度比 2,174 万 3,000 円減の 5 億 5,730 万 1,000 円

○ 14 款 国庫支出金

地域住民生活等緊急支援交付金、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費、生活保護費の減、地域型保育給付費負担金、臨時福祉給付金給付事業費、学校施設環境改善交付金の増、前年度比 1 億 2,844 万円増の 36 億 4,466 万円

○ 15 款 県支出金

地域型保育給付費負担金、子ども子育て支援整備交付金、小規模治山事業費の増、国勢調査費、国民健康保険基盤安定負担金、石油貯蔵施設立地対策等補助金の減、前年度比 677 万 4,000 円減の 16 億 3,410 万 8,000 円

○ 16 款 財産収入

土地建物貸付収入の減、やまぐち産業振興財団出捐金返還金の増、前年度比 4,292 万 1,000 円増の 8,918 万 3,000 円

○ 17 款 寄附金

教育費寄附金、総務費寄附金の減、企業版ふるさと寄附金、ふるさと寄附金の増、前年度比 3,400 万円増の 4,168 万 3,000 円

○ 18 款 繰入金

減債基金繰入金の減、ふるさと支援基金繰入金、まちづくり魅力基金繰入金の増、前年度比 607 万円増の 9,451 万 4,000 円

○ 20 款 諸収入

福祉医療助成費高額療養費、リサイクル事業収益金の減、大学施設整備負担金、J F A サッカー施設整備助成金、派遣職員給与費負担金の増、前年度比 6 億 9,022 万 7,000 円増の 13 億 1,146 万 9,000 円

○ 21 款 市債

地域総合整備資金貸付事業債、厚狭地区複合施設整備事業債、一般廃棄物処理施設整備事業債、中学校施設耐震化事業債の減、大学校舎建設事業債、子育て総合支援センター整備事業債、火葬場整備事業債、給食施設整備事業債、臨時財政対策債の増、前年度比 31 億 5,763 万 3,000 円増の 55 億 7,463 万 3,000 円

【歳出の主な内容】

○ 1 款 議会費

議会公用車購入、議場音響・映像システム賃借料の増、議員

共済会負担金の減、前年度比 1,965 万 7,000 円減の 2 億 731 万 6,000 円

○ 2 款 総務費

厚狭地区複合施設整備事業費、国勢調査費、退職手当基金積立金の減、スポーツ交流施設整備事業、固定資産総合鑑定評価業務委託料、山口東京理科大学に関連する薬学部校舎建設事業、公立大学法人運営費交付金、公立大学法人運営基金積立金、ふるさと支援基金積立金の増、前年度比 42 億 9,412 万 5,000 円増の 84 億 4,682 万 7,000 円

○ 3 款 民生費

子育て世帯臨時特例給付金費、国民健康保険特別会計繰出金、生活保護扶助費の減、厚狭陶好会館整備事業、子育て総合支援センター整備事業費、病児保育施設整備補助金、臨時福祉給付金費、制度拡充に伴う子ども医療助成費の増、前年度比 4 億 6,789 万 5,000 円増の 100 億 6,323 万 3,000 円

○ 4 款 衛生費

環境調査センター分析機器購入費、新火葬場整備事業費、旧焼却施設煙突解体撤去工事の増、小野田浄化センター基幹改修事業、病院事業会計繰出金、健康診査委託料の減、前年度比 8,355 万 3,000 円減の 22 億 4,531 万 1,000 円

○ 5 款 労働費

雇用能力開発支援センター受電設備・防火水槽整備事業、小野田勤労青少年ホーム軽運動室外壁改修事業の増、前年度比 3,190 万 7,000 円増の 8,312 万円

○ 6 款 農林水産業費

有線放送清算業務負担金の減、土地改良施設維持管理適正化事業、宗末地区小規模治山事業、埴生漁港整備事業の増、前年度比 1,316 万 1,000 円増の 4 億 4,350 万円

○ 7 款 商工費

商工センターエレベーター改修工事の増、プレミアム付き商品券発行補助事業、地方バス路線維持費補助金、工場設置奨励金の減、前年度比 9,016 万 3,000 円減の 5 億 1,703 万 7,000 円

○ 8 款 土木費

小野田駅前地区都市再生整備計画事業、東下津地区内水対策事業の増、市道橋りょう点検業務委託料、前場川高潮対策工事委託、高齢者向け優良賃貸住宅整備事業補助金の減、前年度比 2,719 万 3,000 円減の 20 億 4,545 万 1,000 円

○ 9 款 消防費

	<p>厚狭分団車庫建設事業、消防団デジタル無線整備事業の減、宇部・山陽小野田消防組合分担金の増、前年度比 4,726 万 1,000 円増の 10 億 4,936 万 1,000 円</p> <p>○ 10 款 教育費</p> <p>中学校屋内運動場非構造部材耐震対策事業の減、小学校タブレット端末整備事業、埴生小・中学校整備事業に伴う用地取得費、埴生地区複合施設整備事業、学校給食共同調理場建設事業の増、前年度比 5 億 8,906 万 5,000 円増の 24 億 3,499 万 4,000 円</p>
<p>自由討議</p>	<p>○ 議会の意見を率直に聞き、問題点を正面から受け止め、改善を含めて検討するという答弁があった反面、全く議論にならず、同じ答弁しか返ってこない部署もあり、担当課によって対応がかなり違う。執行部が議会審査に臨むに当たって、決算とは何かというところが統一されていない。</p> <p>○ 決算は事業評価という大きな視点から入っていくべきだ。財政力指数が 0.622、経常収支比率が 91.3、実質公債比率が 1.5 ポイント下がって 10.1、将来負担比率が 7.6 ポイント下がって 52.6 となっており、健全な範囲で財政運営は推移していると判断できる。ただ、事業執行について各課で多少のばらつきがあるので、適切な対応が望まれる。また、今後公会計に進んでいくが、債権の性格によって不納欠損処理の方法が違うので、早く適切な管理制度を作って、適切な手続を取るべきだ。</p> <p>○ 陶好会館、埴生地区複合施設、バス路線維持対策事業など、市民のために予算執行されているのか非常に疑問だ。委員は地域や事業の実態を提示しながら執行部に質問したが、全くかみ合わなかった。計画行政といいながら、市民のための計画的な事業になっていない。ただし、収納率が少し上がったことは評価する。</p> <p>○ 地域公共交通は、少子高齢化が進んでおり、足踏みができない状況だ。高齢者の免許返納も出てきている中で、厚狭、小野田の一体化を図れる地域公共交通に早めに対応しないといけない。</p> <p>○ 議会の指摘事項が実施されている部分もある。例えば、ふるさと納税について、これだけ実績が上がったのは、ずっと議会が指摘してきたことが身を結んだ結果だ。また、婚活支援事業についても、行政にはノウハウがないので直接行っても実を結ばないということを指摘して、今回前進した。逆に、議会が幾ら指摘しても、公共交通のように動かない事業もあ</p>

	<p>る。そういうことも含め、附帯決議を付けて執行部に要請すべきだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共交通、コンパクトなまちづくりについて、全然進展していない。これまでの決算認定が次の予算に生かされていない。是非とも次回の予算に生かすような決算認定にしたい。 ○ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画に基づく事業がどの事業か、今の事業評価シートでは全然見えてこないの、少し疑問に感じた。 ○ 事業実施後の評価が大切で、事業評価の在り方、シートの精度を向上させるべきだが、去年とほとんど変わっていない。例えば、バス路線事業について、補助金を出すという事業に対しての評価では、補助金をきちんと出していたので、目的と結果は100%達成となるが、更にその上の目標、何のための事業なのかを考えたときに、その辺りが事業評価シートで全く見えてこない。事業により市民にとってどう変わったのか、まちづくりにどう影響したか、少し先の大きな目標が数値などに表れるシートに変えていかないと意味がない。事務事業評価の精度を上げていくことが今後の課題だ。
<p>討 論</p>	<p>なし</p>
<p>結 果</p>	<p>賛成多数で認定</p>

■ 委員長報告概要 ■

平成 29 年 9 月 定例会

一般会計予算決算常任委員会

議 案 件 名	議案第69号 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について
概 要	<p>補正の主なものは、新規就業者受入体制整備事業補助金、産地競争力強化対策事業補助金、学校給食共同調理場建設事業、市税や普通交付税など取り急ぎ措置すべき案件の補正で、歳入歳出それぞれ 283 万 6,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 351 億 9,631 万 5,000 円とするもの。</p> <p>地方債補正として、給食施設整備事業債の限度額を変更</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【歳入】</p> <p>○ 1 款 市税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 項 固定資産税 <ul style="list-style-type: none"> 家屋 2,400 万円増 新築・増築が好調、当初予算比 138 件増の 363 件、1.4%程度の増額 償却資産 3,600 万円増 総務大臣配分、県知事配分が当初見込みの 1.8%程度増 ・ 6 項 都市計画税 400 万円増 家屋が当初予算比 1.3%程度増の見通し <p>○ 18 款 繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 1 目 財政調整基金繰入金 2,783 万 3,000 円増 補正に係る財源調整。財政調整基金の予算上残高 28 億 4,162 万 2,000 円 <p>【歳出】</p> <p>○ 6 款 1 項 3 目 農業振興費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就業者受入体制整備事業補助金 551 万 7,000 円増 (有)グリーンハウスがネギの集出荷施設、選別・調整機械等を整備し、機械化による作業効率の向上や生産拡大に向けて体制強化を進めており、新規就業者の定着を図るためパイプハウスやトラクター等を整備するための費用の一部を補助 ・ 産地パワーアップ事業費補助金 1,500 万円減 ・ 産地競争力強化対策事業補助金 707 万 6,000 円増 J A 山口宇部のアスパラガス栽培用ビニールハウス整備

に係る補助金。産地パワーアップ事業で整備予定だったが、断念。県の産地競争力強化対策事業での採択が可能となり、これにより整備

質疑の中で「なぜこういう結果になったのか」との質問には「センター会議があり、国や県、JA、市、生産者で、ほぼ月に1度、会議を開催。産地パワーアップ事業は、低コスト化の取組強化、効率的な生産体制の方針で、かなりハードルが高く、協議を進める中で計画を作成できなかった。しかし、県事業では採択が可能であった」との答弁

「新規就業者は何人か」との質問には「1名」との答弁

「生産量が拡大されるか」との質問には「30アール面積が拡大され、生産拡大が図られる」との答弁

○ 10款6項3目給食共同調理場建設費

- ・ 監理委託料 155万6,000円増
- ・ 工事請負費 368万7,000円増

小・中学校の給食室を配膳室に改修する工事について、工事請負費と工事監理委託料に予算不足が生じたため、15か所のうち2か所について入札実施を見送ったが、今年度中に第1期工事を完成しなければ、来年度の第2期工事に影響が出ることから、不足分を増額補正。工事は、騒音等を考慮し、冬休みとその前後に実施

質疑の中で「このようになった理由は」との質問には「新年度単価で積算しなおしたところ予算不足が生じた。15校中13校は三つの工区に分けて発注したが、残り2校は発注できずにいる。また、工事監理も当初は15か所を1本で業務委託しようと思っていたが、工事の入札不調等により、まとめて発注ができず、ばらばらに工事監理を発注したので割増しになった」との答弁

「2か所はどこか」との質問には「厚陽小中学校と津布田小学校」との答弁

討	論	なし
結	果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

	平成 29 年 9 月定例会
	山口東京理科大学薬学部設置促進 並びに利活用調査特別委員会
議 案 件 名	議案第 73 号 山口東京理科大学薬学部増築工事（A 棟建築主体工事）請負契約の一部変更について
概 要	平成 29 年 2 月市議会臨時会で議決した山口東京理科大学薬学部増築工事（A 棟建築主体工事）請負契約の金額の変更について議会の議決を求めるものである。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>* 変更契約の相手方 嶋田工業・ヘキムラ興業特定建設工事共同企業体</p> <p>* 変更金額 「2,170,800,000 円」を「2,302,095,600 円」とする。 131,295,600 円の増額</p> <p>* 変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初、単独圧入工法を予定していたが、想定より地盤が固いため、鋼矢板打込みにより支持地盤である地下 10.5m に届かせるため、工法を硬質地盤クリア工法に変更（約 8,221 万円の増加） ・埋め戻しに使う予定の掘削土の含水率が高いため、土質改良を行う（約 4,385 万円の増加） ・アンカープレートを追加（約 488 万円の増加） ・掘削中に見つかった地中障害物（コンクリート殻等）の処分（約 33 万円の増加） <p>* 主な質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「硬質地盤クリア工法を採用しているが、スタビライザー工法ではできなかったのか」との問いに「支持地盤が 10m と深いので、対応する機械を待つと 4 か月は必要となるので、スタビライザー工法を断念して硬質地盤クリア工法とした」 ・「B 棟との工法の違いの理由は」との問いに「支持地盤に至るまでの深さによって工法が決まった」 ・「アンカープレートは追加となっているが、設計時に分からな

	<p>かったのか」との問いに「設計時には分からなかった」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A棟とB棟との間はそんなに離れていないのに支持地盤が5mと10mとなっているがその理由は」との問いに「深さについては分からないが、古洞の位置は少なくとも10mの差異があった」 ・「建物の下には断層があるのではないか。将来、問題にならないか」との問いに「今のところ問題ないと判断している」 ・「変更金額を決める単価根拠は何を採用したのか」との問いに「基本的には一番が山口県単価、二番目が刊行物単価、それらに載っていない場合は見積りを採用」 ・「今回の変更が原因で工事期間が遅れることはないのか」との問いに「それはありません」 ・「大きな変更があったのに、工事日程に影響がなかったのはどのような努力をしたのか」との問いに「機械を2台搬入して、当初の工事期間と変わらないようにした」
<p style="text-align: center;">討 論</p>	<p>反対討論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に工事を発注していて、地方自治法に違反している行為であり反対する。 <p>賛成討論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法の趣旨を逸脱していることは看過できないが、この点については副市長はじめ関係者が謝罪している。工法の変更については、もっと安くできないかと思うが、刊行物単価を採用していてやむを得ない。やむなく賛成する。
<p style="text-align: center;">結 果</p>	<p>賛成多数で可決</p>

■ 委員長報告概要 ■

		平成 29 年 9 月定例会
		山口東京理科大学薬学部設置促進 並びに利活用調査特別委員会
議 案 件 名	議案第 74 号 山口東京理科大学薬学部増築工事（B 棟建築主体工事）請負契約の一部変更について	
概 要	平成 29 年 3 月市議会定例会で議決した山口東京理科大学薬学部増築工事（B 棟建築主体工事）請負契約の金額の変更について議会の議決を求めるものである。	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>* 変更契約の相手方 西松建設・富士産業共同企業体</p> <p>* 変更金額 「1,825,200,000 円」を「1,866,075,840 円」とする。 40,875,840 円の増額</p> <p>* 変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初、単独圧入工法を予定していたが、想定より地盤が固いため、鋼矢板打込みにより支持地盤である地下 5.0m に届かせるため、工法をスタビライザー工法に変更（約 41 万円の増加） ・埋め戻しに使う予定の掘削土の含水率が高いため、土質改良を行う（約 3,565 万円の増加） ・アンカープレートを追加（約 448 万円の増加） ・掘削中に見つかった地中障害物（コンクリート殻等）の処分（約 32 万円の増加） <p>* 主な質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スタビライザー工法を採用した理由は」との問いに「支持地盤に至るまでの硬さ」 ・「スタビライザー工法の単価は刊行物か」との問いに「刊行物に載っていないので見積りを徴した」 	
討 論	<p>反対討論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手法等に問題があり、反対する。 	
結 果	賛成多数で可決	